

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	環境基本計画推進事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	環境基本法、鳥取市自然保護及び環境保全条例、環境基本計画		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	● 実施(補助)期間 自 H17 ～ 至 継続

担当部	環境下水道部	担当課	環境政策課
担当係	政策係	内線	2412 課 No. 60010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり	
	細節名	第1 持続可能な循環型社会の形成	
	施策名	①「環境基本計画」(平成19～28年度)の策定と、環境施策の総合的な推進	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 3 環境先進都市の実現			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 21-01-01

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項	
・「環境基本計画」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全審議会の開催</li> <li>・環境基本計画の進捗管理</li> <li>・ポイ捨て禁止条例の制定</li> <li>・条例内容検討のための市民アンケートの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全審議会の開催</li> <li>・環境基本計画の進捗管理</li> <li>・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の施行</li> <li>・こどもエコクラブ活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全審議会の開催</li> <li>・環境基本計画の進捗管理</li> <li>・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の施行</li> <li>・こどもエコクラブ活動の支援</li> </ul>			<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境基本計画の進捗管理</li> <li>・環境保全審議会での協議・審議</li> <li>・鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例の施行</li> </ul>						
事業の対象者(交付先)	すべての市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1	4	12	12	29		
財源内訳(インプット)	一般財源	1	1	1	1		4
	国庫支出金						
	県支出金			10	10		20
	起債( )						
その他( )		3	1	1	5		